

継続実施学校給食費の補助のお知らせ

富良野市ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、学校給食費を10月～12月に引き続き、1月～3月分も全額補助を実施します。



【補助内容】

対象者	富良野市立小学校または中学校に在籍する児童生徒の保護者 (就学援助制度により準要保護に認定されている世帯は対象外) (児童養護施設に入所している児童生徒は対象外)
補助期間	令和6年1月分～3月分の給食費
手続き	対象者に該当する方は、各学校で配布される「 物価高騰対策緊急学校給食費助成金委任状 」に必要事項を記入及び押印のうえ、在籍する学校に提出してください。 ※小学校と中学校それぞれにきょうだいが在籍している場合は、小学校と中学校ぞれぞれで委任状の提出が必要になります。
提出期日	令和6年1月31日（水）までに学校に提出してください。
補助方法	10月分から3月分まで全額補助となるため、今年度の給食費は9月分で精算となります。 各学校ですでに集金している金額が違うため、精算方法については各学校からの通知をご確認ください。